

2026年1月

## 2026年度の制度改定について

幹事保険会社 損害保険ジャパン株式会社  
幹事保険会社 東京海上日動火災保険株式会社  
一般財団法人 全国LPGガス保安共済事業団

時下 ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。2026年度の制度改定につきまして以下のとおりご案内申し上げます。

### 1. LPGガス事業者賠償責任保険制度の制度運営費導入・保険料の引き下げ

- ・ 持続的かつ安定的な制度運営を行い、賠償責任保険の普及による消費者の保護を確実なものとするため、団体契約の運営のために必要な費用として新たに制度運営費を導入します。
- ・ LPGガス事業者の安全対策の進展、液化石油ガス安全高度化計画2030の実行、そしてデジタル技術の導入によるリスクの低下等を踏まえ、保険料を引き下げます。
- ・ この改定による、ご加入者にお支払いいただく掛け金および保険の補償金額の変更はございません。

### 2. LPGガス供給機器総合保険（LPGライフNEO）の補償拡大

- ・ 液石法施行規則の一部を改正する省令（令和6年経済産業省令第32号）に関するパブリックコメントとして、LPGガス警報器の費用について供給設備等の費用と同様に基本料金に含めることができますこととなりました。
- ・ LPGガス事業者が所有し消費者宅の屋内に設置している警報器のうち、ガスマーターと連動し自動的にガスを遮断する設定を行っているものについて、補償対象に追加します。
- ・ この改定による、ご加入者にお支払いいただく保険料の変更はございません。

LPGガス事業のより一層の発展と安定に貢献できるよう、引き続き尽力してまいる所存です。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

<本件に関するお問い合わせ先>

損害保険ジャパン営業開発部第三課 050-3808-3328

東京海上日動グリーンビジネス本部資源エネルギー営業第二室 03-3285-1802

一般財団法人全国LPGガス保安共済事業団 03-6435-9931